

集团資源回収で広げよう「リサイクルの輪」

燃えるごみのなかで紙類の占める割合は、およそ40%を占めています。中には、新聞紙や雑誌類など、きちんと分別すればリサイクルできる紙資源が多くみられます。一人ひとりが分別すれば、大きな力となつてごみが資源に生まれ変わります。

ごみを資源にするために、集团資源回収にご協力ください。

分ければ「資源」、混ぜれば「ごみ」
みんなでやれば、大きな力に!

★集团資源回収

自治会・PTA・子供会等が地域活動として定期的実施しているものです。積極的に参加することで、リサイクルの輪が広がり、ごみの減量と再資源化につながります。

★集团資源回収での分別方法と出し方

	回収するもの	出し方	回収できないもの
紙類	・新聞紙（広告を含む） ・雑誌類 ・段ボール ・牛乳パック（紙パック）	大きさをそろえ、種類別に束ねて出す。牛乳パックは切り開いてよく洗い、乾かして出す。	感熱紙、油紙、カーボン紙、窓付き封筒、ビニールコーティングされたものなど
金属類	・飲料用缶（アルミ缶、スチール缶） ※飲料用缶以外は回収しません。	中をすすぎ、袋などに入れてまとめて出す。	スプレー缶、ガスボンベ、ポット、なべ、家電製品（テレビ、掃除機、冷蔵庫など）、食品類の空き缶など
ガラス類	・一升びん ・ビールびん ・ジュースのびん	キャップをはずし、中をすすいでから、同じ大きさ・種類ごとにまとめて出す。	ペットボトル、窓ガラス、陶磁器、化粧品のびん、油びん、割れたびんなど

※収集品目は、各団体によって異なりますので確認のうえ出してください。

★集团資源回収予定表

※○印は実施日が未定

団体名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
宮本町自治会		25		27		22		24		26		27	
泉町自治会				13				12		12			13
上町自治会（本庄）		23		25		26		28		23		27	
照若町自治会			16		18		19		21		16		20
南本町自治会		17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
諏訪町自治会		10						11		11			
山王堂自治会			16			22			21			20	
上仁手自治会				○					○				
本町自治会（児玉）							26						27
本庄東小学校 PTA				12								5	
本庄西小学校 PTA				13								20	
藤田小学校 PTA				5						4		5	
仁手小学校 PTA			23						27				
北泉小学校 PTA			15					16					
本庄南小学校 PTA			22					9					
中央小学校 PTA			22						6				
児玉小学校 PTA			22						27				
金屋小学校 PTA									21				
秋平小学校 PTA			23						28				
本庄東中学校 PTA					10			23					
本庄西中学校 PTA						○			○				
本庄南中学校 PTA				19					20	25		26	

団体名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
本庄すみれ幼稚園		○					○			○			
本庄東幼稚園つくしんぼ会		○					○			○			
本庄西幼稚園さくらんぼ会		○		○				○		○			
宮本線南友の会				○			○			○			○
ハート to ハート（本庄）		18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20
ハート to ハート（児玉）		4	2	6	4	1	5	3	7	5		6	6
あおぞらグループ井上		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハートワーク		5	3	7	5	2	6	4	1	6	3	7	7
下野堂子ども会		24						23					
沼和田子供会育成会				6					7				
小島子供会育成会			9										
小島南子供会育成会		○					○				○		
万年寺子供会			8							6			
杉山子供会育成会								○					
新井子供会				○									
三友子ども会			30										
東今井子供会		3											
西富田子供会育成会											23		
曙中央子供会		○											
上真下双葉子ども会			○						○				
北泉スポーツ少年団												5	

お問い合わせは、★環境推進課 ☎ 25 1 1 7 2、産業建設課 ☎ 72 1 3 3 1（内線 2 2 4）へ

平成21年度 情報公開制度・個人情報保護制度実施状況

★行政管理課 ☎ 1161

市では、「公正で信頼される市政」の実現を目指し、情報公開制度及び個人情報保護制度を実施しています。このほど平成21年度の実施状況がまとまりましたのでお知らせします。

平成21年度情報公開制度実施状況

実施機関	受付件数			決定内容				合計
	請求	申出		全部公開	部分公開	不存在	非公開	
市長	52	34	18	13	31	7	1	52
教育委員会	5	4	1	3	2	0	0	5
議会	1	1	0	1	0	0	0	1
その他	2	2	0	0	2	0	0	2
合計	60	41	19	17	35	7	1	60

請求：平成18年1月10日以後に市職員が作成又は取得した情報の公開を請求権者が求めること
申出：請求以外の場合

平成21年度個人情報保護制度実施状況

実施機関	受付件数	決定内容				合計
		全部開示	部分開示	不存在	非開示	
市長	7	3	4	0	0	7
その他	0	0	0	0	0	0
合計	7	3	4	0	0	7

※部分公開および部分開示の公開できない内容の主なものは、請求者本人以外の個人情報保護等によるものです。

本庄市情報公開・個人情報保護審議会委員を募集します

市では、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正で円滑な運営や制度の改善について審議する「本庄市情報公開・個人情報保護審議会」の委員を募集します。

応募資格 20歳以上の市内在住者（すでに他の審議会等4機関の委員に委嘱されている人は応募できません。）

募集人員 3人以内 **任期** 委嘱の日から2年間 **報酬** 6,200円（日額）

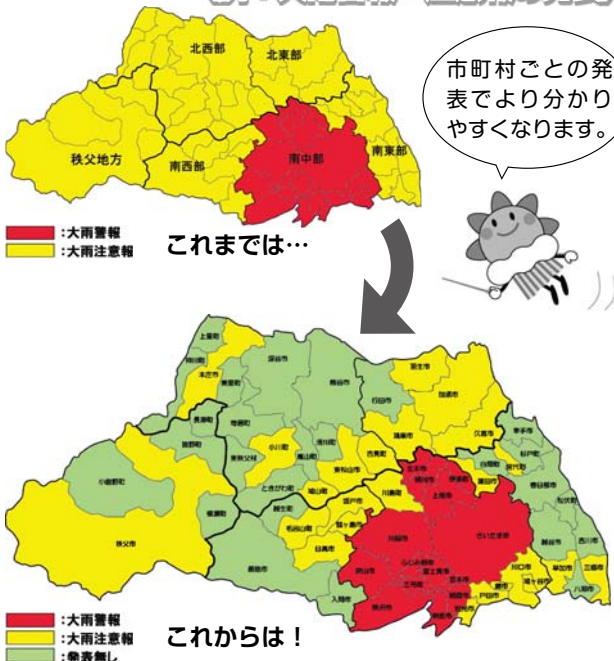
応募方法 任意の用紙に必要事項（住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号）を記入し、応募の動機を1,200字以内にまとめて、下記へ郵送又は直接持参

応募先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所行政管理課行政管理係

応募締切 5月31日(月) (必着)

こう変わります！

(例：大雨警報・注意報の発表)



現在、県内を6つの地域に分けて発表している大雨や洪水などの警報や注意報を、5月27日(木)以降(予定)は、市町村ごとに発表することになりました。

今後は、市町村名称を用いて発表されますので、自治体の避難勧告等が効果的に行われることが期待できるほか、住民のみなさんにもより分かりやすく、身近な防災情報としてご利用いただけるようになります。

※テレビやラジオなどでは、「埼玉県の北西部に大雨警報が発表されている市町村があります。」などの表現が使われることがあります。

また、これらの気象警報や注意報については、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/>) や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト (<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>) でご覧になれます。ご利用ください。

気象警報・注意報の発表方法が変わります

★熊谷地方気象台 ☎ 048-521-5858